

厚生文教委員会会議録

1. 開催年月日

令和6年 3月 8日 開会 10時00分 閉会 12時05分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

坊野 公 治	沖 久 教 人	柳 原 英 子	西 村 慎次郎
柳 井 一 徳	惣 台 己 吉	大 滝 文 則	佐 藤 豊

4. 欠席委員名

な し

5. その他の会議出席者

(1) 議 長 三 宅 文 雄

(2) 委員外議員 多 賀 信 祥

(3) 説明員

副 市 長	猪 原 慎太郎	市民生活部長	久 安 伸 明
健康福祉部長	沖 津 幸 弘	市民生活部次長	毛 利 恵 子
健康福祉部次長	片 井 啓 介	市 民 課 長	藤 井 隆 史
環境企画課長	朝 原 博 幸	美 星 支 所 長	藤 井 義 信
子育て支援課長	片 山 恭 一	介護保険課長	森 川 正 康
健康医療課長	中 新 純 史	総 務 課 参 事	西 本 晴 雄
健康福祉部参事	川 上 益 史	甲南保育園長	阪 谷 佳 美
芳井保育園長	三 宅 弘 美	病院事務部長	津 組 勇 一 郎
病院総務課長	松 山 昌 史	福祉課長補佐	藤 田 昌 巳
戸籍住民係長	片 山 麻 理		
教 育 長	伊 藤 祐 二 郎	教 育 次 長	唐 木 英 規
学校教育課長	米 本 大 樹	文化スポーツ課長	高 田 知 樹
生涯学習課長	多 賀 浩 恵	学校給食センター所長	立 花 計 志
生涯学習課参事	藤 井 剛	学校教育課長補佐	藤 井 優 作

(4) 事務局職員

事 務 局 長 和 田 広 志 次 長 成 智 千 恵

主 任 主 事 中 畠 大 輔

## 6. 傍聴者

- (1) 議 員      多賀信祥
- (2) 一 般      0名
- (3) 報 道      2名

## 7. 発言の概要

**委員長（坊野公治君）**      おはようございます。

ただいまから厚生文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長の御挨拶をお願いします。

**副市長（猪原慎太郎君）**      皆さんおはようございます。

3月に入りました。桜のシーズンが近づいてまいりましたが、桜の開花予想でありますけれども、井原堤は開花が3月24日、満開が4月2日ということでありました。ちなみに相原公園はそれよりも3日から4日遅いだろうといった予想が出ているところであります。

今年は3月31日の日曜日に桜フェスタを開催をします。ちょうど見頃ではないかなと思っ  
ているところであります。昨年から桜フェスタの当日は、臨時駐車場を増設をして対応して  
きているところでありますが、まだまだ駐車場の不足が予測されるところであります。特  
に、市外からおいでいただく方には公共交通を利用していただいて、井原線の井原駅からは  
シャトルバスを出すことにしておりますので、そういったことをしっかりこれから周知をし  
ていきたいと思っ  
ているところであります。

去る3月3日に、全国健康マラソン井原大会を開催をしたところでありますが、それこそ  
令和2年からコロナの関係でなかなかできなかったんですけれども、昨年4年ぶりに開催を  
しまして、まだコロナ禍ということがあったので、カレーライスの接待というのをやめてお  
りまして、その流れを受けて今年の大会もそれをしなかったわけですけれども、そうしまし  
たところ、参加者の方、また大会関係者の中からもカレーの接待はするべきではないだろう  
かというような意見も出ておりました。来年に向けて、これは復活させる方向でしっかり検  
討していきたいと思っ  
ているところであります。

それから、あともう一点、実は問題というか反省点がありまして、当日はすごくいい天気  
だったんですけれども、陸上競技場はぐちゃぐちゃの状態になっておりまして、これはどう  
いうことかといいますと、2月の中旬ぐらいから結構雨が降ってまして、大会当日がこの時  
期には珍しく氷点下3度ぐらいまで下がったんです。陸上競技場はアンツーカーといいます  
か、人工の土なんですけど、その表面が凍結しておりました。ところが、開会式前ぐらいか  
らすごく日差しが照った関係で、要は凍っていた土が溶けて表面がぐちゃぐちゃになるとい  
う状況で、それこそもうスタート、ゴール、もうランナーの人に本当に申し訳ないような、

そんなグラウンドコンディションでありました。

いろいろ考えてみるんですけど、一番手っ取り早いというか、もう根本的な問題はオールウェザー、全天候のグラウンドにすればいいんでしょうけれども、当然、多額の費用がかかるのと年数もかかりますし、それから財源といった大きな問題もあります。あと何が考えられるかという、凍結をさせなければいいということで、例えば凍結防止剤をまくとかということもあるんですけども、400メートルトラックの膨大な面積に大量の凍結防止剤、量も大変ですが、労力、マンパワーの問題もあります。いろんなハードルはあるんですけども、参加される方が少しでもいい状態で参加できるような環境を整えていきたいと思っております。健康マラソンに限らず、いろんなイベントをしっかりと反省して、それを次に生かしていきたいと思っております。

そういった中、本日は厚生文教委員会を開催をいただきました。皆様方には、ご多用の中お繰り合わせご出席をいただきました。大変ありがとうございます。

本委員会に付託されております案件でございますが、条例案件が8件のほか、執行部からの報告事項が2件ございます。皆様方には慎重にご審議をいただきたいと思っております。なお、本定例会、報告事項をタブレットにアップをしております。後ほどお目通しをお願いしたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〈議長挨拶〉

〈議案第21号 井原市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第23号 井原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第24号 井原市介護保険条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第25号 井原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について〉

委員（惣台己吉君） この後からの条例の議案にも出てくるんですが、身体的拘束等の適正化の推進、これをご説明いただけますでしょうか。

介護保険課長（森川正康君） 身体的拘束等の適正化の推進についてでございますが、こちらについては入所系、入居系、いわゆる特別養護老人ホームとかグループホームでは既に規定があったものでございますが、通所サービス、デイサービスなどがありますが、デイサービスなどのサービスについては規定が明示されていなかったため、このたびの改正によって明示されるものでございます。それと、短期入所サービスなどについては、委員会の設置も義務づけられたということになっております。

委員（惣台己吉君） ありがとうございます。

すいません、身体的拘束というのはどういうことかともご説明いただけますか。

介護保険課長（森川正康君） 身体的拘束というのが、いわゆる手とか足をベッドにくくりつけるといった一般的なものもありますけども、ベッドに転落防止のために柵とかというのがあったりするんですが、ベッドを壁につけてさらに柵をしてもう身動きの取れない状態っていうのも身体拘束に当たります。こちらについてはそういう措置をする場合は説明をした上で、記録とか状態のほうを全部記録を取って残しておく、そういう場合も身体拘束に該当する事案にはなっていないと思います。

委員（佐藤 豊君） 関連してなんですけど、僕も委員として参加していろいろ話は聞かせていただいたんですけど、その都度身体拘束した場合は介護保険課のほうにその辺の状況というのは毎回施設から報告があるわけでしょうか。

介護保険課長（森川正康君） その都度あるわけではございません。それをするときには、施設内で記録等の書類をちゃんと適正に管理して、その後、介護保険課としては運営指導等で事業所へ入ってまいりますので、そのときにちゃんと書類が整っているかどうかという確認をさせていただくような形になっております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第26号 井原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について〉

委員（柳井一徳君） 32条の3項になりますか、重要事項をウェブサイトに掲載しなければならないというふうになっていて、原則としてですけども、この場合そのウェブサイトということになれば万民に知らされてしまうという、何か個人情報には抵触しないのかっていうことをちょっと確認の意味でお聞きいたします。

介護保険課長（森川正康君） こちらのほうは個人情報を乗せるというものではなくて、その事業所の運営に関する事項についてを載せることになっておりまして、特に個人情報が

含まれることはありません。

委員（柳原英子君） 地域包括支援センターというのは、井原市は井原の市役所の中だけでしたっけ。

介護保険課長（森川正康君） 市役所内の1か所のみでございます。

委員（柳原英子君） 1か所のみですね。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第27号 井原市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第28号 井原市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について〉

委員（柳井一徳君） 先ほどの第27号もそうなんですけれど、第16条にテレビ電話装置等を活用して利用者に面接することができる。この利用者が、例えばスマホとかそういったものを持ってないっていう場合、市が貸出しをすとかそういうようなことが何かあるわ

けですか。

**介護保険課長（森川正康君）** 今のところ、市では貸し出すとかということではなく、個人が持っていて双方でテレビ電話ができるという場合のみにこちらが適用されるということになっております。

**委員（柳井一徳君）** 対象者としては、医師とかもその中には入るということですか。

**介護保険課長（森川正康君）** こちらについてはモニタリング、いわゆる利用者の状況をケアマネが確認するというような状況についてを書かれておりますので、ドクターというよりは利用者とケアマネがという対象となってきます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第32号 井原市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について〉

**委員（大滝文則君）** 一、二点、お願いいたします。

昨日も質疑があったんですけども、180床から150床に変えることによって、影響というものが幾つかあると思うんですけども、例えば国が地方交付税措置を病院の維持に関して積算してくるものがあると思うんですけども、そういったことについては影響はないということによろしいでしょうか。

**病院総務課長（松山昌史君）** 地方交付税措置に関しては、現在も稼働病床で交付税措置されていますので、現在の稼働許可病床ではなく稼働病床となっています。現在どおりで影響はありません。

**委員（大滝文則君）** 稼働病床、昨年も120人で今年も120人ということで影響はないということでしょうか。

**病院総務課長（松山昌史君）** 稼働病床は150床となっています。150床で来年度も150床になるということです。

**委員（大滝文則君）** 昨年も150床の稼働病床で国のほうへ申請しとるということなん

でしょうか。

病院総務課長（松山昌史君） 許可病床は180床なんですけど、稼働病床で届出することになってますので150床となっています。

委員（大滝文則君） その件について変更はないということですね。

病院総務課長（松山昌史君） そのとおりです。

委員（大滝文則君） それから、これは予算審議のときに質問するのが適切かとは思いますが、予算審議のときにまた聞かせていただきます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（坊野公治君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務に関する執行部からの報告〉

〈令和6年度井原市国民健康保険税について〉

委員（佐藤 豊君） 国保税と介護の収納率というのは、現状はどうなんでしょうか。収納していない割合というのは現状どの程度なんでしょう。

市民課長（藤井隆史君） すいません、今、手元にちょっとございませんので、しばらくお時間をいただきたいと思います。

委員（佐藤 豊君） 後でいいですよ。

委員長（坊野公治君） 佐藤委員、後でというのは、この委員会中に間に合わなくても構わないんですか。

委員（佐藤 豊君） いや、委員会中に間に合うようにしてもらいたい。

**委員長（坊野公治君）** 委員会中に間に合うように。分かりました。

ほかに皆さんないようでしたら、ちょっとこの件に関しては、国民健康保険税に関しては保留にして、次の福祉計画の説明をしていただければと思うんですが、皆さん、よろしいですか。

### 〈異議なし〉

#### 〈井原市障害福祉計画（第7期）・井原市障害児福祉計画（第3期）案 について〉

**委員（佐藤 豊君）** 今、説明をいただきました。真ん中の列の障害児支援の提供体制の整備等というところの一番下なんですけど、医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置がゼロ名から1名ということなんですけれども、医療的ケア児の把握は現状ではどのような人数になっておるんでしょうか。

**健康福祉部次長（片井啓介君）** これにつきましては、いろいろなサービスの利用などを通じて、そういった状況にある方のお知らせ、ご相談等をいただいております。現在、把握している人数としましては、6名ないし7名というふうに認識をしております。

**委員（佐藤 豊君）** 今はゼロ名という数字で、今後目標値として1名という形で、7名に対して1名で足りるといった認識なんですか。

**健康福祉部次長（片井啓介君）** コーディネーター、調整役ということになります。当然、行政も関わることになろうかと思っておりますので、まずはゼロから1というところを目指していきたいと思っております。その後は、その状況に応じて考えていきたいと思っております。

**委員（佐藤 豊君）** 前にちょっと調べて当事者にもお会いしていろんな話を聞くと、笠岡とか福山とかに連れていかなければなかなか見ていただけない環境があるということで、地元でそういった施設があれば非常にありがたいとかという話はあったんですけども、そういったことは将来的には考えられるのか、10名以下のケア児でしたら、ご苦労はかけるけどそういった今の現状の中でそれぞれの家庭で対応していただきたいという思いなのか、その辺どうでしょうか。

**健康福祉部次長（片井啓介君）** 現実的に市内にそういった受入れが可能とところがないというところで、ご苦労をかけているということは認識をいたしております。いかんせん、そういった事業をやっていただく方が市内で開いていただくことが大前提になってまいります。そういうご相談があれば当然支援をしていこうと思っておりますけれども、現在のところはま

だそういったお話もいただいたようなことはございませんので、現状まずはご苦勞をかけますが市外のほうへ行っていただいて対応していただくということになるかと思えます。

**委員（佐藤 豊君）** もう一点なんですけれども、兄弟の様々な諸行事に母親が出席する、そのときに1人だけ残していくというような状況が多々あるわけなんです。そのときに非常に心配というようなことと、災害時の電気等々の遮断が心配であるとか、様々な不安を抱えてケア児の保護者の方は生活をされておられるわけなんです、要はその支援をする体制、2時間なら2時間、3時間なら3時間を支援する体制ということは、今の時点で行政としては考えられてないのか。また、そういった支援をする施設等々ができれば、そこには行政としてのある程度のお手伝いをするというようなことも考えられないのか、ちょっとその点だけ教えていただければと思います。

**健康福祉部次長（片井啓介君）** 現在で申し上げますと、福祉系と医療系で一時預かりと申しますか、そういったことで予算のほうにも計上しておりますけれども、福祉系だと笠岡のほうの事業所、それから医療系だと市民病院のほうへ可能であれば一時預かりというカレスパイトしていただいております。

もう一点、災害時等の不安につきましては、福祉課としましては高齢者もございまして、障害者の方もございまして。緊急時にどういった避難支援が行えるか、個々の方については個別避難支援プランのほうの策定を地域のほうでお願いをしておりますが、同様のものを個々の事例に応じて検討していかないといけないと思っております。まずは、6年度で障害者の方につきましては、把握をしていこうと思っております。そういうニーズがあるかの把握をしていこうと思っております。その後は、個々でどういった支援が必要で対応ができるか、地域の方、関係者の方を含めて相談して、何らかのプランみたいなものをつくっていったらなというふうに考えております。

**委員（柳原英子君）** 国の基本に示されている市町村の目標というところで、③番の地域生活支援の充実というところで、地域生活支援拠点を整備して書いてあるんですけども、どういうものをイメージされているのか教えてください。

**健康福祉部次長（片井啓介君）** これにつきましては、障害者の方の重度化でありますとか高齢化、それから親亡き後、こういったところを見据えまして、居住支援のための相談や緊急時の受入れ、それから体験の機会、専門的人材の確保を要請、それから地域の体制づくり、こういったことを目指して地域の実情に応じたいろいろな創意工夫によって、そういった今申し上げたような緊急時に受け入れる場所がある、相談ができる場所がある、体験ができる場所がある、そういった機能的なものを分散するパターンと、1つに集めているような相談をそこで一極集中で受けれるようなものにする、そういったバックアップ組織というよう

な体制、そういったものを地域生活支援拠点というふうに捉えております。

今は井原市には当然ございませんけれども、何らかの形でそういった障害者の方のバックアップをするような体制をつくっていただけたいなということを、今、自立支援協議会等の協議の場でご検討いただいておりますので、そういったところの中で今後進めてまいりたいと思っております。

**委員（柳原英子君）** そのことなんですけど、地域包括支援センターも井原市には1つしかないような状態で、ちょっと違うかもしれませんが、私のイメージとしたら、各地域にこういう支援センターをつくっていきましょうっていうのがあったのに、もう井原市の場合は市役所の中に1つしかないっていうような状態を続けていらっしゃいますので、こういうものつくっていくのってとてもこれから先、イメージも私はどうやってやられるんだろうというのをすごく心配をしましたので、ちょっとお聞きしました。

**健康福祉部次長（片井啓介君）** 地域に設けるという考え方もございます。自立支援協議会の中での意見でいくと、相談する場所がいろいろあり過ぎて困るというような意見もあって、1つでワンストップで相談を受けてほしいというようなご意見もご家族、関係者の方からいただいていることもあります。そういった側面もございまして、そういったことも含めて整備については検討してまいりたいと考えております。

**委員（柳原英子君）** 生活支援の充実っていうところ、生活に密着していないと支援っていうのって難しいかなと思うんですよ、生活支援ですから。なので、そういうのを役場の中の1か所集中とかって言われて生活の支援ができるっていったら地域の人しかないじゃないですか、できるのは、本当は。なので、そういうところの充実は、いろいろな方面から考えていただきたいなと思いました。

**委員（大滝文則君）** ①の中の地域生活移行者数、現状値は57人になって、目標値が4人ということで、国の指針が6%以上で、4人が7%ということですけども、現状値の57人というのは総数からいうと何%になるのでしょうか。

**健康福祉部次長（片井啓介君）** この表で申します意味合いとしましては、施設入所者数の方、この中から地域に移行させていこうということになっておりまして、57人の方を地域に4人、これが国が掲げておる数値が6%以上というものを掲げております。その6%以上を計算すると、うちでいうと人数が少ないものですから4人を移行することで6%をクリアして、その結果、数字が7%になっているということになります。なので、57人が総数というふうな捉えでお願いしたいと思えます。

**委員（大滝文則君）** ②の中の協議の場合の関係者の参加人数、現状値が44人で、目標値が96となっております。倍以上になっているんですけども、ちなみに令和5年度の数値とい

うのが把握できているでしょうか。

**健康福祉部次長（片井啓介君）** このこの協議の場でございます、この資料にもありますように地域自立支援協議会などが想定されております。自立支援協議会につきましては、社会福祉協議会のほうに運営の委託を今お願いをしております、3月にも会議のほうが開催されているようなこともございまして、実績という形ではまだまとまった形にはなっておりません。

**委員（西村慎次郎君）** ⑤に関連すると思いますが、まず障害児とはどういう方をこの計画上では捉えられているのかということと、その障害児が今市内にどれぐらいいらっしゃるのかというのをまず教えていただけますか。

**健康福祉部次長（片井啓介君）** 障害児の定義ということでございますが、18歳未満の方で手帳をお持ちの方、お持ちでない方も先ほど申し上げた医療的ケア児の方も含めて、発達障害等もございすけれども、そういった方々のことを障害児というふうに定義をいたすものでございます。

現在、すいません、障害児の方の総数につきましては手元にはございませんけれども、もし把握するとすれば、児童発達支援とか放課後等デイサービスの利用者が一番、市としては把握できるところになるかと思えます。すいません、4年度で総数になりませんが、大体月の利用者ぐらいであれば、今ここで申し上げることはできるんですが、もし可能であればそれでよろしいでしょうか。

**委員（西村慎次郎君）** お聞きしたいなと思ったのが、障害児として対象が井原市にどれぐらいいらっしゃるって、そのうち通所、障害者放デイとかに通われて療育を受けられている方がどれぐらいいらっしゃるって、そういう療育等を受けられてない、待機なのか、家族の方がもうちはいいわって言われているのかというところで、受皿として確保できてるのかなというそのあたり、この計画上では施設の充実、確保ということですけども、そのあたりの把握がどこまでできているのかというのをお聞きできたらなと思って聞きました。

**健康福祉部次長（片井啓介君）** サービスの利用につきましては、児童発達支援については若干下がっておりますが、放課後等デイサービスにつきましては利用日数、利用人数ともにここ数年増加傾向にございます。

そのうち児童発達支援につきましては、居宅訪問型の事業所が令和4年度に2か所開設されております。そういった市内での利用が可能な総数も増えてきておりますが、現実のところ市外のデイサービスを利用されている方もいらっしゃいます。というのも、やはり個々のお子さんの状況、特性に応じて事業所ごとでいろいろな取組をされております。そこで、マッチしたようなところへ行かれるというようなこともございます。ですので、全体的に申し

ますと、ニーズには対応できているのかなと思いますが、市内で賄えているかというところではないという状況、申し訳ございません、数字はないんですが、そういう状況にあるということで説明をさせていただきます。

**委員（柳井一徳君）** 一般質問で同僚議員が質問をされました、それで雇用促進法によって16社が48.5%、私の聞き間違いはあるかも分かりませんが、そういった数字で市内の業者では障害者雇用が進んでいると。この質問でどのような計画を立てているかということとをちょっと質問をしたいと思うんですが、井原市の雇用計画、これは障害者の方をどのぐらいの見込み、計画を立てておられるのかっていうのをこれにあわせてお伺いをいたします。

**健康福祉部次長（片井啓介君）** 市として、市民の方皆さんとして捉えての計画、そういった数字の目標はございません。先ほど申されたような法定雇用率については、これは全企業が対象となっておりますので、43.5人以上というようになるところになります。そういった中で、当然法定雇用率を義務ですから守っていただきたいという国の法律ですので、市としては周知啓発をしていく。また、その法定雇用率の対象になっていない企業につきましては、1人でも雇用していただけるように、これから就労支援を設置しましたが、そういった職員を中心にアプローチをしていこうというふうに考えております。なので、数字、何人雇用とか、総社市のように1,500人とかというような具体的な数字は持っていませんが、一人でも多く、一般就労だけではございません、福祉的な就労もございまして、そういったところにも要は何らかの形で就労できるような支援をしていきたいということで、6年度からしっかりやっていこうと思っております。

**委員（柳井一徳君）** ありがとうございます。この計画目標、計画書をもって、いわゆる雇用促進につなげていくという意味もあると思います。以前、市民福祉委員会で視察をしたときに、軽作業をしていただいて、それで一般就労に移行していくというようなことをされている市がございました。ですから、民間企業も含めて、そういったことの提案もしていく必要があるのではないか、この計画の中にも入れていただければなというふうなことも思いますので、以上で終わります。

**委員（柳原英子君）** この表のところで、また同じなんですけど、地域生活支援拠点等の設置っていうのが目標値であるって書いてあります。幾らとか書いてないんですが、コーディネート設置人数は1人って書いてありますので、どこかへ1人、どこへ設けられるんでしょうか、教えてください。

**健康福祉部次長（片井啓介君）** 先ほど申し上げましたように、面的な部分と機能的な部分の考え方がございますので、そういったあたりも含めて設置をしていきたいというふうな

目標でございます。具体的にどこにとかというようなことは、その中で検討してまいりたいと思っております。

#### 〈なし〉

**委員長（坊野公治君）** 戻っていただきまして、国民健康保険税の収納率について。

**市民課長（藤井隆史君）** 国民健康保険、介護保険料の収納率でございますが、令和4年度現年課税分でございますが、国民健康保険税が95.5%、介護保険料が99.7%でございます。

**委員（佐藤 豊君）** 介護保険はほとんど99.7%なんですけれども、国民健康保険95.5%と、あと残っているのが4.5%程度なんで、そんなに影響というのか今回の基本のものには影響はないと思うんですが、その辺の収納に対する取組現状、過去には収納班をつくって、市の職員が夜な夜な収納の取組をされていたという現状、話は聞いたことがあるんですけど、現在もそういった取組をされているのか、収納できないということはそういう経済的な状況があつてなかなか収納に至らない現状があるので、この数字はもう致し方ない数字として今判断されているのか。どんなでしょうか、現状は。

**市民課長（藤井隆史君）** 滞納者の取組につきましては、国保税のほうにつきましては嘱託徴収員を配置いたしまして、収納率を上げるようにいたしております。そのほかといたしましては、長期滞納されている方につきましては短期保険証とか資格証をお渡しするというような形で、年に定期的に会議を開いております、そのあたりで短期証とかに変わられた方に対しては、その都度のところでお越しいただいて納税相談をして、少しでも納めていただくようにというような形で取り組みをしておるところでございます。

**委員（佐藤 豊君）** できるだけ取り組みをされておるということを知りましたので、今後ともそういったことを持続していただいて、お願いします。それで終わります。

**委員（柳原英子君）** 4億5,000万円あるから、今年は据置きでしたっけ、来年度は。いつまでもつんでしょうか。来年度、その次は上がらないといけないと思うんですけど、どうなるんでしょうか、教えてください。

**市民課長（藤井隆史君）** 現在のところ、基金が約4億5,000万円ございます。令和6年度のところで、委員さんがおっしゃいましたとおり7,100万円を活用するという形になります。単純計算でいきますと、6年間ぐらいいつもつという形、計算上ではなると思います。

〈なし〉

〈所管事務調査〉

**委員長（坊野公治君）** 本日の所管事務調査事項は、放課後児童健全育成事業のあり方についてであります。

このほかに、不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる事案がございましたらご発言願います。

〈なし〉

**委員長（坊野公治君）** ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 終わりに当たりまして一言御挨拶を申し上げます。委員の皆様方におかれましては、慎重にご審議をいただきまして誠にありがとうございました。今議会を通じて様々なご意見、ご要望、ご提言をいただいておりますが、今後の市政に生かしていきたいと思っております。

鏡獅子が里帰りをしております平櫛田中美術館であります。順調にいけば明日3万人を超えるであろうと思っております。ぜひぜひ知人の方とかにご紹介いただきまして、一人でも多くの人にご来館いただけるようにしていただきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

**委員長（坊野公治君）** 執行部の皆さんには大変ご苦労さまでした。

〈執行部退席〉

〈多賀信祥議員 議員傍聴者席から委員外議員席へ移動〉

〈放課後児童健全育成事業のあり方について〉

**委員長（坊野公治君）** それでは、放課後児童健全育成事業のあり方についてを議題といたします。

なお、本日は放課後児童健全育成事業のあり方についての協議に当たり、委員外議員とし

て多賀議員にご出席いただいております。ありがとうございます。

昨年12月12日に開催されました厚生文教委員会において、本所管事務調査の今後の進め方として、きのこ元気クラブの運営委員会指導員の方との意見交換を検討する、その調整に当たり多賀議員からきのこ元気クラブの現状や困り事、運営規程確認後や総会実施後のことについて説明いただき、意見交換の相手、保護者または運営委員会などや、意見聴取内容などの実施方法等を決めていくということにしておりました。

まず、多賀議員よりきのこ元気クラブの現状等についてのご説明をお願いしたいと思えます。よろしく願いいたします。

**委員外議員（多賀信祥君）**      きのこ元気クラブなのですが、今年の夏に要望書を上げられて、議会のほうにも同様の文面で提出をされたところでは。

そのときに相談を受けておりましたので、そのときからの経過を改めて説明をさせていただきますが、当時、要望書を出すときには運営委員会の方には運営委員会の名簿を見せていただくようお願いをしましたが、そのときには名簿自体がないということでした。先ほど言いました要望書を提出して、回答が返ってきたのが11月だったと思います。回答の内容については、現状、委託で運営をされているクラブもあるので、現状のルールを変えるつもりはないという市の回答、大まかに言えばそういうことでありました。委託を上手に使う何とか運営をしてくださいというような文面でした。

このことを受けて、役員の方には、まず役員の方と相談をして、回答の内容について共通認識をしたところなのですが、その際に運営委員会の名簿が別の役員の方から出ていきました。運営委員会の規約についても私が見させていただいたものっていうのが、規約ではなくて利用規約、利用者の規約を運営委員長さん、会長さんが勘違いをされていて、実際のところという、毎年、子育て支援課に提出する名簿、それから規約についても会長さんが思われたものが提出をされていたので、まず運営委員会が知らないところで要望書が提出されたということで、どこかで説明をしないといけないということになりましたので、12月8日に保護者会を開かれて、回答についての情報共有をしたときに、臨時の運営委員会の開催をしたほうがいいんじゃないかということで、私のほうから提案をさせていただいて1月19日に臨時の運営委員会を開催をしました。運営委員の皆さんには経緯を説明させていただきました、私のほうからクラブの現状と要望書を提出した経緯等を説明をさせていただきました。

運営委員の方については、クラブの運営という認識はほとんどなくて、充て職での年に1回の総会への参加ということで、私たちは思っておりましたということでそれぞれ口にされておりましたので、事業運営についての認識はないものと確認をしたところでは。

その際に、規約の見直しについても今後必要ではないかということで、私が意見する立場

ではないんですけど、話をさせていただきましたので、次の春の運営委員会の際には規約の改正、また市から返ってきた回答についても一緒に目を通して、今後、委託をしていくということで併せて了承いただいたという、その日にしていただいたので、それについての結果説明も4月の総会のときに運営委員会の中で話をさせていただくということになっております。

まず、委託をどうやっていくかということなんですけど、これはもう私、きのこの放課後児童クラブの運営委員会さんが思われてるということではなくて、私がどういうふうに相談に乗っていかうかなというふうなことを考えたときに、今、市では委託という言葉だけでいうと委託をずっと全部1個ずつの作業を積み重ねていくと、ほぼ全部の業務を委託に出せる仕組みではあります。けれども、倉敷市がやっているように全部委託っていうか、そのトンネルのような形が今後どうなのかっていうところが1つ、それができるようになったからどうなるかっていうところも想像するわけですけど、今、あそこについては、井原市については公式には認めていないところだと思っています。

だから、今後については、運営委員会のほうで全部委託に近い形で委託に出していくという方向性を検討されているところということでご理解をいただければと思います。

**委員長（坊野公治君）** きのこ元気クラブさんのほうでは、保護者会、運営委員会を開いていただいて、現状を把握していただいたということでもあります。そうした中で、今後は委託する方向をクラブの方針としてやっていくという形だと思っています。

そうした中で、現状、井原市において、全部委託というか事業全てを委託するという形は多分認められてないと思いますが、その辺の認識は。

**委員（西村慎次郎君）** 私が知っている範囲ですけど、今も委託をしているんだけど、委託先が地域とか、そこを利用している保護者の組織する団体っていうことで、今考えられているのは、例えば保育園とか事業者へ一般企業へ委託するとかということが認められていない。NPOとか、NPOで倉敷でそういったところ、井原もありますけど、そういうところへ委託するっていうのは認められてない。地域へ委託するというのは、今も委託契約でその地域を運営してるっていうので、多分そういう意味合いを言われてるのかなという。

#### 〈休憩〉

**委員長（坊野公治君）** 多賀議員には、本当にきのこ元気クラブの現状を話していただいてありがとうございました。

先ほどの皆様方からのご意見の中で、運営委員会、要するに委託の関係、一部委託、全部

委託、その辺の関係もまた出ました。また、指導員の給与の格差、その辺も出ましたので、この辺もまた問題点を整理いたしまして、またこれから先も長い目を見て、これから先、放課後児童健全育成事業が井原市がどういう形をとっていくのが子供たちのためになるかということを考える調査ができればいいのかなと思いますので、またある程度調査をいたしまして、次の定例会の委員会にはなるとは思いますが、それまでにある程度の整理をいたしまして、また今度は執行部の出席を求めて所管事務調査を行いたいと思いますが、そういった形の流れでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） 以上で所管事務調査については終わります。

〈多賀信祥議員 委員外議員席から議員傍聴者席へ移動〉

〈議会への提案について〉

〈4件について、別紙のとおり回答案を決定。〉

〈その他〉

〈行政視察について、視察希望先等を次回委員会で協議することとした。〉

〈議長挨拶〉

委員長（坊野公治君） 以上で厚生文教を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

○議会への提案について①

(回収日：令和5年12月28日)

回収場所	記入日	内 容	協議先
市役所 1階	令和5年 12月17日	2023.12.13 山陽新聞の記事です。(下記のとおり) 井原市には、おくやみ窓口ありますか。 なかったら、窓口を造って下さい。 政治は弱い人を助けるためにあるのですから。	厚生文教 委員会

**滴一滴**

私事で恐縮だが、身内に不幸があり、死後の事務手続きをした。健康保険や印鑑登録証の返還、固定資産の相続など区役所の窓口を頼みたく回り、似た書類を何度も書いた▼市役所や年金事務所も訪ねた。来春から義務になる法務局での不動産の相続登記はこれからだ。ほかに忘れていないか不安が拭えない▼区役所に、こうした手続きをサポートする「おくやみ窓口」があった。だが、予約は1週間先までいっぱい。代わりに手続きのハンドブックをもらった。項目ごとに違う窓口が並び一覧表は、縦割り行政の縮図のようである▼買い物など身の回りの世話や介護施設に入所する際の身元保証に加えて、身寄りのない人の葬儀や死後事務も手がけているそうだ。高齢者の暮らしを支えるそんな民間事業者の需要が高まっている▼課題は業者によってばらつきがあるとされるサービスの質の確保だ。規制する法律がなく、所管官庁も決まっていない。政府は本年度、実態を調査し、対策に乗り出すという▼少子化で家族が減り、死後を含めて不安を感じる。ことがサービスに対するニーズの一因だろう。だが、そもそも業者に頼らなくても済むようにしなければならぬ。役所を何カ所も回らなくていいようにし、おくやみ窓口を増やす。助かるのは単身の「おひとりさま」だけではない。 2023・12・13

《回答案》

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

おくやみ窓口についてのご意見・ご提案について、市の担当課（市民課62-9513）に確認したところ、「本市では、おくやみ窓口は設置していませんが、手続きをされるご遺族に対し、死亡届を出された際に、『死亡に伴う市役所での主な手続き一覧』をお渡しし、後日、手続きを行っていただくよう案内しています。この一覧は各種手続きに必要なもの、担当課名、連絡先などをまとめたもので、国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金といった保険・年金の手続きをはじめ、介護保険サービス、障害者福祉、税金、水道などの手続きがあります。

現在のところ『おくやみ窓口』という名称の窓口の設置予定はありませんが、多くの場合市役所での手続きについては、ご遺族の方は最初に市民課において保険や年金の手続きをされることから、市民課の職員が必要な手続きの確認を行い、水道などを除いて、ほとんどの手続きにおいてご遺族の方に移動していただく必要のないよう、ワンストップで行えるよう対応しています。」とのことでした。

今後も、市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いたします。

○議会への提案について②

(回収日：令和5年12月28日)

回収 場所	記入日	内 容	協議先
市役所 1階	令和5年 12月17日	<p>井原市の市民が入れる墓を造って下さい。 としをとって墓もたてられない人が多くいます。 安心して死ねる様に、市民が入れる墓をつくって下さい。メリット・デメリットもありますが工夫をして、ぜひ誰でも入れるはか所を造って下さい。 ≒10年前にも、私は提案しています。</p>	厚生文教 委員会

《回答案》

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

墓の設置についてのご意見・ご提案について、市の担当課（環境企画課62-9515）に確認したところ、「当市では、市内に本籍やご住所をお持ちの方のうち、埋葬する墓地を有しない方や現在使用している墓地に埋葬の余地がない方を対象に、市有墓地や市営墓地の貸し出しを行っております。

しかしながら、近年は少子化の進展に伴う人口や世帯数の減少に加え、家族観や宗教観の多様化などにより、使用者の方から市有墓地返還のご相談が多く寄せられています。

このような状況から、現段階で、市が供養などを行う共同墓地の新設は考えておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。」とのことでした。

議会におきましては、市の実施する各種事業や施策に注視してまいります。

今後も、市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議会への提案について③

(回収日：令和6年2月13日)

回収場所	記入日	内 容	協議先
議員宅へ直接持参	令和6年2月11日	<p>元気で長生き生活                      介護保険、使わなかった人は、保険料の一部が戻ってくる（給付金）のしくみを考えてほしい。                      例（80才、85才、90才…）</p>	厚生文教委員会

《回答案》

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

介護保険についてのご意見・ご提案について、市の担当課（介護保険課62-9519）に確認したところ、「介護保険は、介護を必要とする状態となっても、自立した生活ができるよう、高齢者の介護を社会全体で支える制度です。

介護サービスを利用するときは、利用者は実際にかかった費用の1割から3割を負担します。これを介護保険の利用者負担といいます。利用者負担を除いた市町村の介護給付費は、国、県、市の公費（税金）で半分、残りの半分は40歳以上の方が納める保険料でまかなわれています。

40歳から64歳までの方（第2号被保険者）は、加入されている医療保険と併せて介護保険料が徴収され、65歳以上の方（第1号被保険者）は、医療保険料とは別に介護保険料を市町村に納めていただきます。

このうち65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、各市町村が、必要な介護給付費の総量から計算して金額を決定します。

また、これらの介護保険料は、サービス利用の有無にかかわらず、所得の段階等に応じて負担していただくこととなります。

このように介護保険制度は、サービスを利用する人も、今は利用していない人も、ともに支えあう相互扶助の仕組みであるということから、ご提案のありました『介護保険、使わなかった人は、保険料の一部が戻ってくる（給付金）しくみ』の活用につきましては、制度上、難しいと考えております。

今後も『誰もが生きがいをもち、いきいきと暮らせるまちづくり』を目指し、施策の実現に向け取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。」とのことでした。

議会におきましては、市の実施する各種事業や施策に注視してまいります。

今後も、市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いたします

○議会への提案について④

(回収日：令和6年2月13日)

回収場所	記入日	内 容	協議先
議員宅へ 直接持参	令和6年 2月11日	带状疱疹を予防するためのワクチン 予防接種（50才以上） 公費助成を希望します。	厚生文教 委員会

《回答案》

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

带状疱疹予防接種公費助成についてのご意見・ご提案について、市の担当課（健康医療課62-8224）に確認したところ、「带状疱疹ワクチン接種費用の公費助成については、現在、定期接種化に向け、ワクチンの安全性、有効性、費用対効果等について、国の審議会において議論が行われています。

本市としては、県内の他市町村の実施状況の把握や、実施予定の動向について調査、研究しているところであり、引き続き、国の動向も注視していきたいと考えています。」とのことでした。

議会におきましては、市の実施する各種事業や施策に注視してまいります。

今後も、市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしく願いいたします。